長野県

【重点プロジェクト計画】

果樹産地維持・発展のための担い手の確保・育成

活動年度:平成28年度~(継続中)

- 〇立科町は歴史ある<u>りんご果樹産地</u>であるが、<u>生産者の高齢化・担い手不足</u>などにより、<u>毎年約1haの園地が減少</u>し、りんご優良産地の維持・発展が危惧される。
- ○生産者の高齢化等で栽培できなくなった園地を、規模拡大を志向する既存 生産者だけでなく、<u>Iターン就農者に継承し、産地全体を維持する</u>ことを目的 に、関係機関が連携して取り組むこととした。
- ○<u>就農相談会~体験会~就農研修を経て独立就農</u>に至る一連の取り組み支援を、<u>立科町に合った方式で確立</u>していく。

具体的な成果

1 意欲ある就農希望者の誘致

■就農希望者の勧誘

就農相談会 H28 首都圏で4回、24件 H29 首都圏で3回、14件

■農作業体験・移住体験の実施による新規就農へ の意思の醸成

就農体験会:農作業体験(摘果体験、収穫体験)・町内見学(移住体験)

H28 5名 H29 1名

2 新規就農希望者の研修支援

■就農研修の実施に向けた相談活動等の支援及 び就農研修者の確保

体験会参加者対象に、相談活動を実施就農の意思表示があった方には、面談

- ・・・・<u>面談チェックシート</u>により、就農への意思、 農業経験の有無、家族の合意等を確認
- ■新規就農者の育成

新規就農研修者の研修受け入れ 研修期間中の個別訪問による技術習得状況 の確認及び研修会参加への誘導 地域のりんご生産者等との交流による仲間づ くり

H29実績

<u>里親研修 1名</u> <u>里親前基礎研修 1組2名(夫婦)</u> 農業大学校実践経営者コース 1名

⇒<u>新規就農 H30 1名 りんご60a</u> 新規就農予定 H31 1名、1組

普及指導員の活動

平成28年

- ■新規就農者の誘致 就農相談会への出展参加 就農体験会の開催 就農相談・面談等のノウハウの習得
- ■就農相談・面談等の相談スキルの向上 JA・町職員のスキル向上を図り、相談活動を 平準化

就農相談資料の作成

・・・「募集パンフレット」「就農相談の手引き」
「面談チェックシート」

平成29年

- ■新規就農者の誘致 就農相談会への出展参加 就農体験会の開催
- ■円滑な研修 研修先農家との連携 研修生の定期的な訪問 地域農業者との交流促進 果樹生産者に対する園地継承に関する アンケートの実施

普及指導員だからできたこと

- ・従来から就農相談に対応していたため、普及 指導員が、関係機関の職員に対し、相談ノウハ ウを伝え、職員のスキル向上を図ることができ た。
- ・技術と経営に精通しているため、就農希望者 に的確なアドバイスができた。

果樹産地維持・発展のための担い手確保・育成

活動期間:平成28年度~30年度

1 取り組みの背景

立科町は果樹産地として立地条件や気象条件に恵まれ、古くから高品質なりんごを消費者に供給してきている。しがしながら近年は担い手の高齢化が進み、後継者不足による生産者の減少に伴い栽培面積、生産量の減少が続いている。

このような中、農業者、関係機関・団体もこれまでにない危機感を持ち始めており、産 地維持には新規就農者の確保・育成の取組、そのための体制づくりが必要であるとの合意 形成もされてきている。

そこで、Iターン新規就農者の確保・育成のための仕組みづくり等への支援を行った。

2 活動内容

- (1) 意欲ある就農希望者の誘致
- ア 就農希望者の勧誘・・・関係機関による情報の共有や新農業人フェアへの参加
- イ 農作業体験・移住体験の実施による新規就農への意思の醸成・・就農体験会の開催
- (2) 新規就農希望者の研修支援
 - ア 新規研修の実施に向けた相談活動等の支援及び就農研修者の育成・・個別相談活動
- イ 新規就農者の育成・・・新規研修生の受け入れや個別巡回指導と円滑な就農支援 関連事業 新規就農里親前基礎研修、里親研修事業、次世代農業人材投資事業

3 具体的な成果

(1)就農相談会への出展参加(平成29年度実績)

開催日	名 称	相談 件数
H29. 6. 24 (土)	果樹経営起業志願者 のための新規就農相 談会(新宿)	3件
H29.8.26 (土)	長野県市町村・JA合 同就農相談会(新宿)	3件
H30. 2. 10 (土)	新・農業人フェア(池袋)	8件
	相談件数合計	14 件



立科町の就農相談ブース

(2) 就農体験会の開催

平成29年6月(摘果体験)、10月(収穫体験)に開催を計画し、就農相談会参加者に案内を送付したが残念ながら参加者はありませんでしたが、本年2月の参加者から希望があり、2月21、22日に就農・移住体験等を開催し、5月にも就農体験会(摘果作業)を開催した。

(3) 就農相談の手引き、募集パンフレットの作成 就農相談のスキルアップ及び平準化のための手引き、パンフレットを作成した。

(4) 園地継承のための情報収集

平成29年4月に全果樹部会員を対象にアンケート調査を実施した。

その結果、研修を受けた新規就農者への園地継承について前向きな部会員がいることが把握できた。

(5) 研修受入及び個別巡回による研修支援

農大研修部里親前基礎研修1組(夫婦)、農大実践経営者コース1名が里親研修を開始したことから、研修農家の選定や定期的に研修生を訪問して相談活動を実施した。

4 農家等からの評価・コメント

(1) 里親登録農家(立科町A氏)

平成 29 年度長野県農業大学校研修部で新規就農里親前基礎研修を受講し今年度より 私の下で里親研修を受けている1組夫妻については、園地の一部を実質的に任せて模擬 経営実践している。

里親前研修を受講していたため、基礎的な知識や作業などスムーズに実践している。 立科町への就農を前提とした就農希望者を受け入れることは、今後の産地維持・発展 が図られる。

(2) 平成 30 年度就農 (B氏)

立科町地域づくり協力隊員を経験後、就農しました。里親農家でりんご作りを研修し、 現在は町内に住居を構え、約60aのりんご園を貸借し独立経営をしている。

今後は青年等就農資金を借り入れて新わい化栽培の導入や樹園地継承を予定している。

5 普及指導員のコメント

佐久農業改良普及センター 地域第一係長 近藤正弘

立科町での果樹産地維持・発展のための担い手の確保・育成計画について重点的に取り 組んで3年目を迎えた。

今年度は2年間の成果を踏まえ、課題解決の取組目標について今後も関係機関による活動継続を維持しつつ、立科町への就農を前提に里親研修を通じて就農研修者を確保に努め、研修終了後には立科町のりんご農家として円滑に就農できるよう樹園地の継承を含め、農家の育成とりんごの優良産地の維持発展に努める。



立科町りんご畑



里親研修生の摘果作業

6 現状・今後の展開等

(1) 円滑な研修

本年度は夫婦1組と農大実践経営者コース2年目の受講者が里親農家等で研修しており、研修先農家との連携や定期的な研修生への巡回訪問などの相談活動により、研修は順調に実施されている。

(2)地域農業者との交流促進

JA佐久浅間しらかば果樹部会の若手後継者で組織する「萌芽会」や果樹部会主催の研修会等に参加することにより、就農に備えて地域に溶け込むとともに営農技術の習得等を図っている。

(3)独立就農に向けた動き

里親研修者は、里親農家の下順調に独立経営に向けて研修を行っている。

実践経営者コース2年目受講者は、模擬研修を立科町内で実施し、栽培技術の習得と ともに、地域農業者との交流のなかで園地継承、住宅の確保等の課題に取り組んでい る。

(4) I ターン新規就農者確保育成のための仕組みの確立

新規就農者を確保育成するための仕組みが確立されつつあるが、今年度は重点活動 3年目の最終年であり立科町に適した仕組みを確立する。

今後は大枠(①就農相談会→②就農体験会→③就農研修(2年間)→④独立就農) を維持しつつ、細部を手直しして就農希望者の立場に立ったきめ細かな仕組みにして いくことが課題となる。

今後も東京で開催される就農相談会に参加し、毎年1~2名研修生を確保・育成しつ、数年後には、研修生を増やすことも検討する。

(5) 樹園地等の継承

立科町では毎年1ha程度の樹園地が継承されず伐採されている。この園地を円滑に新規就農者に継承するとともに、高齢になって栽培が困難となってきている既存生産者から新規就農者に園地を継承できるよう情報の受け渡し活動を実施する。

(6) 住宅の確保

立科町には、賃貸住宅(アパート、一戸建て)が少なく、空き家はあるが賃貸物件として出てこない。このため町の移住促進担当課等と連携して、農家住宅の確保に努める。